

令和6年度事業計画

1. 基本方針

今年度内にはフリーランス法が施行されます。それに伴い会員の皆さまがフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。また、厚生労働省からも、シルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。こうした環境の変化は、センター事業に大きな影響を及ぼすことになります。

このような中、「生きがい就業」の割合が減り、「生活のための就業」の割合が増えてきております。いずれにしても、シルバー人材センターの役割の根底にあるのは、労働が個人と社会を結びつける重要な手段という考え方です。会員数が増えれば、事業実績が増え、地域の活性化につながります。事業の拡大にむけて、会員の就業ニーズの把握に努め、効率的な事業の推進と活性化に努めてまいりますので、会員の皆様のご協力をお願いします。

2. 事業実施計画

(1) 会員の拡大

現在の入会説明会以外にオンラインでも入会できる仕組み等、入会の手続きを簡素化し、センターの認知度を高めるべく様々な広報活動を検討するとともに、魅力のある仕事の確保・開拓、多様な会員活動の環境整備に引き続き取り組みます。

また、公民館、ハローワーク等関係各機関と連携して、チラシを置いてもらう、働き方の多様性の重要性を伝えてもらう等、関係を密にして入会につながる努力をしていきます。

入会の経路を調べてみると、会員知人からの紹介が一番多く、口コミの重要性がわかります。会員の配偶者が入会した場合、年会費は免除になります。

まずは、会員の皆様による配偶者、知人等への声かけをお願いします。

(2) 就業機会の確保及び拡大

地域において、人手が足りない分野は具体的に何か、会員が希望する職種は何かを今一度具体的に調査し、就業機会の確保及び拡大につなげていきます。

また、日南市以外からの仕事の依頼もある程度あります。対面での受注ではないので、発注者の見方が厳しく、価格、質ともに競争にさらされております。特に信頼が得られるような仕事及び事務処理を行い、空き家・空き地対策事業として伸ばしていきます。

(3) 安全・適正就業の徹底

賠責事故に関しては、刈払機を使用した事故が若干減少してきております。草刈り部会・剪定部会において、石の飛びにくい刃を配布した効果が出てきているのかもしれません、完全ではありません。刈払機は非常に危険な道具だという認識がまだまだ足りません。ネットをどこの現場にも持参すること、跳石の多いナイロンカッターでの草刈りは慎む。石の飛びにくい刃を使用する。以上のことを安全パトロールで指導していきます。

傷害事故に関しては、加齢による転倒防止の声かけ、通勤及び仕事場往復での交通事故防止のための講習会等を開催し、事故ゼロを目指します。

適正就業に関しては、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った就業を行います。

(4) 普及啓発活動の推進

広報誌“さばてん”の市内回覧、ホームページ・マスコミを利用した普及啓発を中心に、市及び関係団体などと連携し、チラシの配布、関係団体の担当者との打ち合わせを入念に行い、普及啓発に努めます。

(5) 組織の充実強化

センター全体の組織を円滑に機能させるには、会員主導の運営、就業の支援体制の充実、理事会等の意思決定の迅速化という三つの要素が不可欠です。この三つのことを確実に実行するため、必要に応じて組織体制の改善に努めます。